



平成 28 年 3 月 9 日

各 位

会 社 名 第一中央汽船株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員
薬師寺 正和
問 合 せ 先 執行役員 企画部長 加藤 正
(TEL 03-5540-1911)

出資契約書等締結のお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 9 日、当社の主要債権者である船主・造船所の海事クラスターの方々（以下、総称して「海事クラスター」といいます。）14 社との間で、それぞれ出資契約書（以下、「本出資契約」といいます。）を締結し、また、本出資契約書を締結したうちの 1 社との間で当社への資金の貸付に関する契約書（以下、「本金銭消費貸借契約」といいます。）を締結しましたので、お知らせいたします。

1. 本出資契約等締結の経緯

当社は、平成 28 年 2 月 3 日付「再生計画案提出期限延長のお知らせ」にてお知らせしておりましたとおり、当社及び当社の 100%子会社である STAR BULK CARRIER CO., S.A.（以下、「STAR BULK」といいます。）の民事再生手続の開始決定以降、安定的な事業の再建と債権者の皆様への弁済の最大化を目指してスポンサー選定手続を進めて参りましたが、同時に、現在の海運市況等を踏まえ、特定のスポンサーによらない再建方法についても検討して参りました。その結果、スポンサー候補者として数社より支援案の提示を頂く一方、当社の主要債権者でもある船主の皆様を含む国内の海事クラスター等の方々からは、特定のスポンサーによらない再建方法について資金支援の意向表明を頂きました。

そこで、これらの再建方法を比較、検討した結果、海事クラスターから出資を含む資金支援を受ける形での再建方法によることが、当社及び STAR BULK の早期かつ確実な事業再生並びに債権者の皆様に対する弁済の最大化に資すると判断いたしました。そのため、当社は、海事クラスターとの間で本出資契約及び本金銭消費貸借契約を締結することといたしました。

2. 本出資契約等締結の概要

本出資契約締結により、当社は、東京地方裁判所に対して提出する予定の再生計画案（以下、「本再生計画案」といいます。）において、既存の全株式を無償にて取得する旨の規定を定め、本再生計画案の認可決定が確定した後、これらを取得・消却した上で、第三者割当増資を行い、海事クラスターがこれを引き受けて出資し、新たな株主となります。

出資金額は総額で 22 億 9000 万円となり、また、本金銭消費貸借契約に基づき 3 億 9000 万円の貸付けを受けることとなります。

※ 上記のほかにも出資又は融資についての検討を頂いている方がおり、出資額及び融資額は、今後、増加する可能性があります。

3. 今後の見通し

関係者の皆様には、これまで当社の民事再生手続によりご心配、ご迷惑をおかけしましたが、当社は、海事クラスターより資金支援を受け、再建を図っていくこととなりました。今後、当社は、速やかに再生計画案を提出するとともに、当社海運事業の再生を目指して、今後とも全社一丸となって民事再生手続に取り組んで参る所存でございますので、皆様におかれましては、何卒ご理解・ご支援のほどよろしくお願いいたします。

以 上